

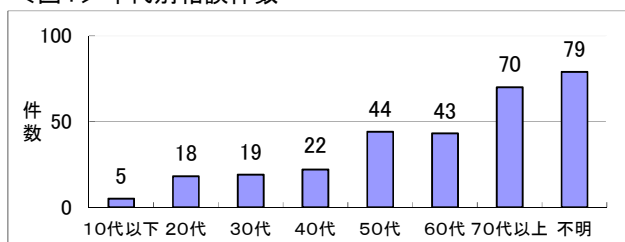
# 令和5年10月分の消費生活相談の概況

- 10月の相談受付件数は、300件で(表1)のとおりです。前年同月(280件)と比べ、20件増加しました。
- 総相談受付件数300件のうち、「不当請求」と判断される相談は18件で、前年同月(18件)と比べ増減はありませんでした。
- 契約者の年代別相談件数は、(図1)のとおりです。70代以上が一番多く70件、以下50代が44件、60代が43件、40代が22件、30代が19件、20代が18件、10代以下が5件の順です。
- 相談の多かった商品・サービスは、(表2)のとおりです。第1位は「商品一般」で、以下「工事・建築」「化粧品(全体)」「健康食品」「四輪自動車」となっています。

〈表1〉

区分	総相談件数		販売購入形態別相談件数										危害・危険		不当請求	
	件数	うち苦情相談	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マルチマがい	電話勧誘販売	ネガティブ・オプション	訪問購入	その他無店舗	不明・無関係	危害	危険	件数	うち架空請求	
10月	件数	300	284	46	27	93	1	20	0	7	3	103	4	0	18	3
	構成比(%)	100.0	94.7	15.3	9.0	31.0	0.3	6.7	0.0	2.4	1.0	34.3				
累計	件数	2,066	1,962	300	135	712	9	116	0	35	8	751	22	4	132	47
前年同月	件数	280	273	44	11	103	5	7	0	4	0	106	3	1	18	7

〈図1〉年代別相談件数



〈表2〉商品・サービス上位5品目

順位	商品名等	件数	主な内容
1	商品一般	42	特定できない商品(架空請求ハガキ・メールなど含む)
2	工事・建築	18	屋根、塗装など不動産の請負工事
3	化粧品(全体)	17	メイクアップ、頭髪用、基礎化粧品など
4	健康食品	11	健康食品の販売方法など
5	四輪自動車	10	普通自動車・軽自動車など

## お知らせ

### 海産物の電話勧誘トラブルに注意してください！

新潟県消費生活センター

参照：国民生活センターHP「海産物の電話勧誘トラブル 年末にかけて特に注意してください！」より  
[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231108\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231108_1.html)

海産物の電話勧誘トラブルに関する相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。

北海道警察本部では悪質業者の摘発を強化しており、今年6月には特定商取引法違反の疑いで札幌市内の会社役員を逮捕しています。この事件では、消費者に「北海道内の水産業者」を名乗って電話をかけてきて、「北海道産の海産物」と言って、価格に見合わない海外産などの海産物を販売していました。

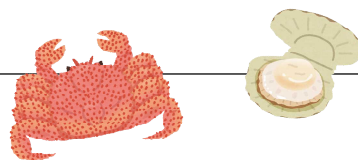
最近の相談では、一部の国・地域による日本産の海産物の輸入規制強化等に関連した勧誘トークも見られます。

カニなどの海産物の購入機会が増える年末にかけて、こうしたトラブルが増加する可能性がありますので、特に注意してください。

#### ◇ 相談事例 ◇

高齢の母に、「以前購入された方に電話をしています。現在日本の海産物が海外で問題になっていて、売れない状況にあります。助けてください。」と電話があったが、2~3万円と高額だったため、曖昧な返事をしたようだ。

電話を切ってから、商品が届くのではと不安に思い、私に相談してきた。母は相手の会社名や連絡先がはっきり分からない状況だったが、電話の着信履歴から相手先事業者と思われる番号に電話をしているが誰も出ない。商品が届いた場合の対処法を知りたい。



#### ◇ アドバイス ◇

◇ 少しでもおかしいと感じたら、きっぱり断りましょう。

◇ 電話勧誘で契約をしたときは、クーリング・オフができます。

◇ 断ったのに商品が届いたら、受け取りを拒否し、代金を支払わないようにしましょう。

◇ 不安なとき、トラブルになったときは消費生活センターや警察に相談しましょう。

- \* 消費者ホットライン 局番なし「188」番
- \* 警察相談専用電話 「#9110」番



新潟県消費生活センターの来所相談は予約制です。まず、電話でご相談ください。相談電話 025-285-4196

ホームページ <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shohiseikatsu/>